

(4) 美しい郷土を守り 地域の産業が栄えるまち

(4) - (i) 農林業の振興

【現状と課題】

農業従事者の高齢化が進む中、農業への意欲の減退に伴う後継者不足により、農業就業者数は減少しています。山間地の農地では、作業効率の悪さや鳥獣被害により、耕作放棄地が増加しています。また、環太平洋連携協定（TPP）が大筋合意されたことにより、農業への影響が懸念されるため、国の対策を見極めながら、県と連携して対応していかなければなりません。

このような状況のなか、農業を維持させるため、農業の担い手を確保・育成するとともに、耕作放棄地の解消及び有効活用を行いながら、担い手への農地集積を図るなど効率的な農業経営が必要となっています。

また、林業は、森林所有者の高齢化などによる森林整備の遅れ、森林病虫害による松枯れの発生などにより、森林の景観が悪化しています。

森林が持っている多面的な機能を発揮させるためには、適切な管理を促進するとともに、森林病虫害による被害の拡大防止を図る必要があります。

【基本的な方向】

農業の担い手となる集落営農組織・認定農業者などの経営活動や農地の集積を支援することで、担い手の確保・育成とともに、効率的で活力ある営農活動の促進に取り組みます。水路・農道の保全、耕作放棄地の復旧に取り組むとともに、有害鳥獣による農作物被害を防止するための対策を強化し、安心して農業に取り組める環境づくりを推進します。

また、森林の適正な管理を進めるとともに、森林病虫害による被害拡大防止のための予防や駆除を行います。

【施策の内容】

①担い手の育成

- 担い手の確保を図るため、岩美町振興公社が行う新規就農研修に対して支援します。
 - ・担い手の育成を図るため、農業再生協議会（※）の取組に対して支援します。
- 新規就農者の就農環境や経営基盤の安定化を図り、担い手の確保・育成を推進します。

②農業者の支援

- 意欲ある農業者の農業経営の発展に資するため、農業者の作成したプランの達成に向けて支援します。
- 認定農業者が規模拡大その他の経営展開を図るために借り入れた長期資金に対して、利子補給による支援をします。
- 認定農業者、集落営農組織等が行う農地の集積を支援します。
- 認定農業者や集落営農組織などの営農活動の活性化を図るため、農業用機械や施設の整備等に対して支援します。

- ・化学肥料・化学合成農薬の使用量低減に加え、れんげなどの緑肥作物の作付、有機農業などの取組に対して支援します。

③農業基盤の整備

- ・耕作放棄地の復旧に向けて、農業再生協議会(※)の取組を支援します。
- ・水路や農道など、農業用施設の長寿命化を目的とする補修などの取組を支援します。

④鳥獣対策の強化

- ・有害鳥獣の個体数を減らすため有害鳥獣の捕獲員の増員と被害を防止する取組を支援します。

⑤豊かな森林の保全

- ・町行造林の適切な管理を継続するとともに、私有造林の適切な保育作業などを支援します。
- ・集落単位での森林経営計画の作成による作業の集約化を推進し、作業道の整備など効率的で採算性の高い林業を促進します。
- ・松くい虫による被害拡大防止を図るため、薬剤散布による予防や伐倒駆除と合わせて、景観を低下させている枯れ松の伐採も推進します。

(※)農業再生協議会：農業委員会、農協、土地改良区など、農業に関連する機関で構成し、米の需給調整や耕作放棄地の解消など農業に関わる様々な事柄について、協議、計画し、農業振興のための事業を推進する団体。

【めざす目標】

施策の区分	指標名	現状	目標
		H27 年度	H33 年度
担い手の育成	新規就農者数	1 人	5 人 (H29～H33 年度)
	認定農業者数	14 人	20 人
	農事組合法人数	4 団体	5 団体
農業基盤の整備	耕作放棄地	23ha	20ha

(4) - (ii) 水産業の振興

【現状と課題】

本町の水産業の中核をなす沖合底びき網漁業については、現在、網代漁港、田後漁港で19隻の沖合底びき網船が稼働しています。沿岸漁業については、小型定置網が主力となっています。

沖合底びき船員の高齢化により乗組員の確保が困難な状況となっていること、多くの沖合底びき網船が更新時期を迎えていること、不漁や漁業者の高齢化により沿岸漁業者の廃業が加速的に増加していることから、経営安定のため、担い手の確保・育成、経営基盤の整備、水産資源の保護、漁業者の所得向上が必要です。

【基本的な方向】

担い手の確保・育成、経営基盤の強化、水産資源の保護を支援するとともに、漁業者の所得向上を図るため、水産物の高付加価値化や消費拡大に取り組みます。

【施策の内容】

①担い手の確保・育成

■担い手を確保するため、新規就業希望者を雇用して、漁労技術研修を行う漁業者を支援します。

②経営基盤の整備

■経営安定のため、共済掛金の助成や老朽化している漁船の更新や省エネルギー化に係る機器整備・漁船改造等を支援します。

③水産資源の保護

・漁場の整備と合わせ、稚貝・稚魚の放流など水産資源の保護を支援します。

④漁業者の所得向上

■魚価を高めるため、ブランド化や高鮮度出荷技術研修の実施など水産物の付加価値向上の取組を支援します。

・水産物のPR、流通対策と合わせ、地元消費を拡大する取組を促進します。

【めざす目標】

施策の区分	指標名	現状	目標
		H27年度	H33年度
担い手の確保・育成	新規漁業就業者数	5人	30人 (H29～H33年度)
水産資源の保護	あわびの年間漁獲量	1,334kg	1,500kg
	ばいの年間漁獲量	3,192kg	3,500kg
	イワガキの年間漁獲量	19,248kg	24,000kg

(4) - (iii) 6次産業化の促進

【現状と課題】

農林水産物の価格低迷による所得の減少や高齢化などの進行により、地域活力の低下が懸念されています。

本町には松葉がにやマコモタケなどの特産品もありますが、農林水産業を持続的に発展させるためには、新たな付加価値の創出や産物の有効活用が必要です。

【基本的な方向】

一次産品に新たな付加価値を創出し、生産から加工、販売までの総合産業化を促進することで、生産者の所得の向上につなげます。

また、道の駅を拠点とし、地元生産物の販売を促進します。

【施策の内容】

- 農林漁業者自らが生産から加工・製造、流通、販売までを主体的に取り組む6次産業化を促進するため、新たな商品開発や生産・加工施設整備等を支援します。
- 特産品のブランド化を推進するとともに、規格外などで利用されていなかった農産物や海産物を活用した加工品の開発を促進します。
 - ・井戸海水を活用した陸上養殖施設の整備を支援します。
- 道の駅を拠点として、地元生産物の販売や情報発信するとともに、アンテナショップなどでのPRや販路拡大を促進します。

【めざす目標】

施策の区分	指標名	現状	目標
		H27年度	H33年度
6次産業化の促進	6次産業化の取組件数	0件	2件 (H29～H33年度)

(4) - (iv) 商工業の振興

【現状と課題】

町内の事業者の多くは小規模経営者であり、高齢化・後継者不足に加え、町外大型店への顧客の流出など様々な問題を抱えています。

このようななか、町内資源を活用した商品の生産、販売や中山間地の消費者をターゲットとした移動販売の実施など地域に根付いた取組が進められていますが、今後、さらに経営基盤を強化するとともに独自性、利便性などを考慮した経営手法が求められます。

工業においては、企業誘致による産業の活性化、雇用の場の確保が求められますが、進出が進まない状況です。町内企業による増設や、空き工場を利用して誘致を促すことによる雇用の確保が求められています。

【基本的な方向】

地域経済の活性化と雇用の創出を促進するため、商工会などとの連携を強化し、町内事業者や起業家を支援するとともに、企業立地に取り組みます。

【施策の内容】

①商工業の活性化

- 経営基盤強化のために商工団体が行う経営相談や経営対策講習会などの取組を支援します。

②雇用の促進

- 町内の若者を雇用する事業所を支援し、地域のリーダーとなる人材を育成します。
- 岩美町商工会やハローワーク等と連携し、求職者を支援します。

③企業立地の促進

- 企業立地を促進するため、空き工場や工業用地の情報を整理するとともに、町内で新設、増設する企業を支援します。
- 町内での新たな起業・創業を支援します。

【めざす目標】

施策の区分	指標名	現状	目標
		H27年度	H33年度
雇用の促進	企業誘致、雇用の確保の満足度 (不満と答えた割合)	43.7%	40.0%
企業立地の促進	年間起業件数	5件	6件

(4) - (v) 生活基盤の充実

【現状と課題】

①道路・河川・海岸の整備

山陰近畿自動車道（鳥取豊岡宮津自動車道）は、平成26年3月に駈馳山バイパスの福部IC～岩美IC間が、平成28年3月に岩美道路の岩美IC～浦富IC間が開通して町内の交通環境が向上しました。引き続き、岩美道路の東浜ICまでの開通に向け整備が進められています。

町道については道路の老朽化が進行しており、長寿命化のための改修や冬季の除雪体制など交通確保に迅速な対応が必要です。

河川については、未整備区間の早期整備や、冠水対策が必要であり、海岸についても、波浪の影響により浸食がおきているため、海岸保全に取り組む必要があります。

②上下水道の管理運用

上水道については、主要な水源である恩志浄水場の整備が完了し、平成26年4月から供用を開始しています。良質な水道水の供給のため安定した取水、水質浄化機能の向上のため、浄水施設や管路などの更新が必要です。

下水道については、集合処理区域内（公共下水道や集落排水処理施設）の整備は全て終了し、今後は下水道施設の適正な維持管理が重要となります。また、集合処理区域外では、合併処理浄化槽の早期整備が必要です。

③公共交通の維持管理

町内の公共交通機関は、町営バスに加え、JR及び民間事業者による路線バスが運行していますが、自家用車の普及や人口減少に伴い、利用者が減少しています。

一方で、公共交通機関は高齢者の通院や生徒の通学など自動車の運転ができない人にとってはなくてはならない生活基盤であり、今後も各機関が連携して利便性の向上を図り、利用しやすい公共交通の体系を構築する必要があります。

また、町営バスの運行について、利用状況に応じた効率的な運営が求められています。

【基本的な方向】

① 道路・河川・海岸の整備

地域の活性化を促進する幹線道路網の整備、緊急時や交通弱者に対応した生活道路の整備など、それぞれの役割に応じた道路整備に取り組みます。

また、冬季の交通確保について、県などと調整しながら効率的な除雪体制を構築します。

河川については、生態系の保全に配慮しながら治水機能の向上に取り組みます。

海岸については、浸食のメカニズムを検証しながら海岸保全に取り組みます。

② 上下水道の管理運用

上水道については、良質な水道水を安定して供給するため、老朽施設の更新や主要管路の耐震化などに取り組みます。

また、下水道については、海や川の水質保全のため下水道接続率の向上と合併処理浄化槽の設置を促進します。

③ 公共交通の維持管理

路線バスや鉄道の地域公共交通について、各機関が連携して利便性の向上を図り、利用しやすい体系を整えます。

また、町営バスの運行については、将来にわたって運行を続けるよう、町民のニーズや利用状況を把握しながら運行の見直しや車両の更新等の運営を行います。

【施策の内容】

① 道路・河川・海岸の整備

- ・山陰近畿自動車道（鳥取豊岡宮津自動車道）や浦富 I C から国道 9 号間の県道の早期完成を促進するとともに、町道橋の長寿命化を図るための改修を行います。
- ・積雪時の効率的な除雪体制の確立や消雪装置の更新等を行います。
- ・生態系の保全に配慮しながら、蒲生川の未整備箇所の整備促進や町管理河川の改修を行います。
- ・海岸保全を図るため、サンドリサイクルや人工リーフの整備を行います。

② 上下水道の管理運用

- ・老朽施設を計画的に更新します。
- ・主要な管路の耐震化に取り組みます。
- ・安定処理のため処理場、下水道管、マンホールポンプなどの維持管理を行います。
- ・下水道接続に係る融資のあっせんや広報活動を行います。
- ・合併処理浄化槽の設置を促進するため、設置費を助成します。

③ 公共交通の維持管理

- ・地域の公共交通機関が連携して利便性の向上を図り、利用しやすい交通体系を整備します。
- ・町営バスの運行について、将来にわたって運行を続けるよう、町民のニーズや利用状況を把握しながら運行の見直しや車両の更新等の運営を行います。

【めざす目標】

施策の区分	指標名	現状	目標
		H27 年度	H33 年度
道路・河川の整備	道路改良率（1,2 級町道）	82.9%	84.0%
上下水道の管理運営	有収率（揚水量における有収水量の割合）	79.6%	90.0%
	生活排水処理人口普及率	88.7%	93.0%
公共交通の維持管理	交通機関の満足度（不満と答えた割合）	43.4%	34.0%

（４）－（vi）環境にやさしいまちづくり

【現状と課題】

①環境に配慮したまちづくりの推進

本町では、コンポストや電気式生ごみ処理機に対する補助など様々な取り組みによりごみの減量化を目指しているところですが、人口1人当たりの可燃ごみの量は減っておらず、ごみの減量化が必要です。また、携帯電話等の小型家電には金や銀などの有用な金属が含まれていますが、現在、ごみとして出されたこれらのものは最終的に埋め立てされています。限りある資源を有効に活用するためにも、リサイクル体制の確立が必要です。

一方で、地球温暖化防止や災害発生時における対策の面から、再生可能な自然エネルギーへの関心が高まっており、環境問題の観点からも、自然環境の保全と経済活動とのバランスを考えた取組が必要です。

②景観の保全

本町は、浦富海岸をはじめとする豊かな自然景観、漁村・棚田といった歴史的景観を数多く有しています。これらの優れた景観の保全に努めるとともに、資源としてまちづくりに活かす取組が必要です。

【基本的な方向】

①環境に配慮したまちづくりの推進

ごみ減量化の基本は、ごみを作らないことであり、また、リサイクル可能なものは極力リサイクルがなされるよう、町民と連携して、ごみの減量化やリサイクルを促進します。

また、鳥取県東部圏域で連携した環境衛生の取組を推進します。

自然エネルギーや省エネルギー設備の整備を促進し、町民と連携して環境にやさしいまちづくりを推進します。

②景観の保全

町民と連携して、豊かな自然、歴史的な景観の保全に努めるとともに、景観を活かしたまちづくりに取り組みます。

【施策の内容】

①環境に配慮したまちづくりの推進

- ・ごみの分別の徹底、生ごみの堆肥化、マイバッグ運動、可燃ごみとして処理されている紙（ミックスペーパー）の再資源化など、町民と連携して、ごみの減量化に取り組めます。
- ・PTAや子ども会などで行っている資源回収の取組を支援します。
- ・鳥取県東部広域行政管理組合を構成する1市4町で連携し、可燃物処理施設の整備を促進します。
- ・不要になった携帯電話やパソコン等の小型家電を回収するボックスを町内各所に設置し、適切な処理を行い、リサイクルを促進します。
- ・自然エネルギーや省エネルギー設備の整備の促進し、住宅用太陽光発電設備などの設置を支援します。

②景観の保全

- ・浦富海岸や横尾の棚田などの良好な景観を守るため、町民と連携して保全に取り組めます。
- ・浦富海岸周辺の景観形成重点区域を中心として、工作物の新築や土地の造成に対して周辺の景観に配慮した景観形成を促します。
- ・ごみのポイ捨てなどの防止や美化活動を推進します。

【めざす目標】

施策の区分	指標名	現状	目標
		H27年度	H33年度
環境に配慮した まちづくりの推進	可燃ごみ年間処理量	2,102トン	1,700トン
	紙類の年間リサイクル量	279トン	500トン
	太陽光等発電能力	603kw/h	940kw/h